

## 意向投票 1 回化の撤回・解任申出に関する説明・会議自身の刷新を総長選考会議に求める

北海道大学総長選考会議が 2019 年 7 月に総長解任を文部科学大臣に申し出てから、すでに 10 ヶ月が経った。結論が出ない中、総長選考会議は 2019 年 12 月に総長選考方法を変更すると決定した。その内容は、教育研究評議会（以下、評議会）からの推薦を可能とすること、意向投票を 1 回限りとするのが主な内容である。これに対し北大職組は、2020 年 1 月 14 日付けの声明「総長選考方法の道理なき変更反対」において、今般の変更は大学の民主的運営の大きな障害になるためこれに反対である旨表明し、選考会議がなすべきことは解任の申し出に至る経緯を構成員に説明することであると指摘した。「総長解任の申し出」に関わる情報開示が、大学が果たすべき第一の責務である、とする当組合の主張は今に至るまで全く不変であり、改めて情報開示を強く求める。

ところで 2020 年 1 月以降、評議会は複数回にわたって選考方法の変更について議論し、最終的に評議会から総長候補者の推薦を行わないとの結論を得た。規程上、総長選考会議は選考方法の変更を単独で行なうことができることを考えれば、評議会は総長選考会議の変更決定に与しないと宣言したものと理解できる。北大職組は、この問題に対し真摯に議論を重ね、選考会議の提案を受け入れなかった評議会の姿勢を、大学の民主的運営の橋頭堡を守るものとして評価する。

しかし、評議会が推薦を行わないという結論を出したとしても、総長選考会議によって意向投票を 1 回に限るという変更が決定されたことには変わりがなく、評議会からの総長候補者推薦という選考方法変更が最終的に断念されたことが判明した 4 月初頭の評議会の席上でも、総長選考会議からは、意向投票を 1 回に限ることにしたとの報告が改めてなされた（これにかかわる総長選考会議規程の改定は、本年 4 月 1 日付けで行なわれたようである）。当組合が 2020 年 1 月の上記声明で指摘したように、この変更が導入されると、「過半数の得票を得る候補がいなくなる可能性が高まり、意向投票数で 2 位以下だった候補を選考会議が総長予定者に決定する心理的負担が低く」なると考えられる。これによって総長選考に関わる大学構成員の意志が尊重されなくなる危険が増大することは間違いない。意向投票を 1 回に限るという総長選考方法の変更こそがより重大かつ深刻な問題である。有権者の範囲等々の点で現状に問題があるとはいえ、大学構成員による意向投票が総長選考において持つ意味は大きい。今回の選考方法の改定は、大学の民主的運営の可能性を一気に縮小することを許すか否かの分岐点である。総長選考会議は大学の進むべき方向性を完全に見誤っている。

総長選考会議は、自らが選出した総長の解任を文科大臣に申し出ながら一切説明することなく、加えて意向投票の 1 回化という重大かつ深刻な決定を行なった。これはまさに北海道大学に対する背信行為といっても過言ではない。このような過程に関わった総長選考会議委員が引き続きその任に当たることは断じて認められない。北大職組は断然、意向投票 1 回化の撤回を求め、かつ、この規程改定に関与した全ての総長選考会議委員が辞任し総長選考会議を刷新することを要求する。

2020 年 5 月 15 日

北海道大学教職員組合